

相続税増税対策リスクマネジメント！

来年1月からの相続税の改正で、基礎控除額が5000万円から3000万円に引き下げられ、さらに、相続人一人当たりの控除額も1000万円から600万円に引き下げられます。そうすると、配偶者あり、子供2人の場合、相続資産が4800万円から相続税課税の対象になります。5800万円の資産をお持ちの方は、100万円の増税、1億円の資産をお持ちの方は約1000万円の増税となります。そうすると、相続税を支払う課税対象者がかなり多くなることは間違いありません。

最近、東京でも相続対策と称して、賃貸アパートを建てる話などをよく耳にします。しかし、金融機関からの借り入れなど、新たなリスクも発生することになります。もし、アパート全室に入居がなかった場合、また、予想よりも家賃が低かった場合などは、まさに何もしなかった方が得だったということになるかもしれません。

先日、ある若社長が税理士から、「自社株式の他に1億円の現金があるので、3人兄弟でマンションを購入して相続の時に3人で分けたらどうか」という提案をうけたそうです。それに対して、他の税理士の先生から私に相談があり、若社長に会って欲しいという依頼を受けました。

もしマンションを買った場合、中古マンションとなり、価格の値下がりがおこります。そして、相続税を支払うための現金が無くなり、逆に納税のための借入金が増えてしまいます。

私の意見は、何もしない、そして、相続時に現金で受け取って納税した方が、現金で分割することができ、マンションを相続するよりも、兄弟の関係にも影響が少ないのではないかとこのものです。

増税で安易に節税対策を口にする税理士の先生がいらっしゃいますが、節税で借入金が増えたり、相続税を支払うための現金を失うことは、それ自体が大きなリスクを背負うことになりかねません。

別の案件ですが、自宅や更地などの不動産を所有する資産家が、孫へ不動産の贈与を考えているという話がありました。贈与税の方が相続税よりも基礎控除枠が少ないため、相続で受け取る方が贈与を受けるよりも税金は少なくなるでしょう。

また、相続人は配偶者と子供(姉妹)2人です。ここに孫が出てくると、姉妹2人の関係にヒビが入らないのか？私はいこう言いました。「何を優先に考えるのか？姉妹同士の関係が悪くなってもいいのか？関係にヒビを入れたくなければ、何もしないでにおいて、相続の時に、姉妹で分割する方が問題は起きないでしょう。」

ここで重要なことは、何を優先するのか？財産を多く残したいのか、残った子供同士の関係を保ちたいのか？

相続対策で現金が潤沢な場合はあまり大きくはもめないでしょう。しかし、自社株式(未上場)や、不動産、特に賃貸住宅など分割にくい財産が多い場合には、もめる原因を増やすことになりかねませんね。

12月の全国リスクマネジメント研究会では「相続対策リスクマネジメント」をテーマに研究会を行います。研究会の会員、アライアンスメンバーは無料ですが、それらのメンバーからご紹介の方は、5名までご招待させていただきます。ぜひ、ご参加ください。

売り上げ1000億円企業の兄弟間争い、横浜の大手部品メーカーの兄弟間争い、大阪の方の問題など、相続問題での相談が増えています。リスクマネジメントを計画的に行わないと、相続は骨肉の争いになります。皆さんもお早めに！

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

タカタ製エアバッグ欠陥問題 米「474万台、早く修理を」 所有者に異例の声明

米運輸省の高速道路交通安全局(NHTSA)は、欠陥が指摘されているタカタ製のエアバッグに関して「直ちにリコール(無償回収・修理)に応じるように」と、車両の所有者に修理を促す声明を発表した。対象は約474万台。すでにメーカーがリコールしているにもかかわらず、欠陥が深刻と見て異例の要請に踏み切った。

対象となったのはトヨタ自動車、ホンダ、日産自動車、マツダ、独BMW、米ゼネラル・モーターズが販売した車両で、ホンダが約280万台と全体の6割近くを占める。

タカタのエアバッグについては、車が衝突して作動した際に異常な破裂が生じ、金属片が飛び散ってドライバーなどが負傷する可能性があることが分かっている。米メディアによると、少なくとも4人が関連事故で死亡している。NHTSAによると、この事故は高温多湿な地域で起こりやすく、フロリダ州やハワイ州など南部の7州・地域では「特に緊急を要する」と対応を求めた。

NHTSAの要請を受けてトヨタは、問題のタカタ製エアバッグを搭載した車両約24万7千台をリコールすると発表した。対象車両については、すでに2013年と14年に2度のリコールを発表しているが「顧客の安全を優先する」(トヨタ)ため、再びリコールする。

タカタはエアバッグのリコールに関して、対策費として15年3月期に447億円の特別損失を計上した。

相続争い 一般家庭で急増 遺言や生前贈与 対策不足

5千万円以下の遺産をめぐる相続争いが増加している。今年の1～9月に解決した相続争いのうち遺産5千万円以下のケースは全体の約8割を占め、比率は過去10年で5ポイント高まった。年間の件数も10年間で5割増え、件数がほぼ横ばいの遺産5千万円超とは対照的だ。財産が少ない人ほど遺言や生前贈与といった相続対策をしていないことが背景にある。

少ない遺産をめぐる争いが増えたのは、「ここ数年、相続税の税制改正の議論が続き、一般人の相続への関心が高まった」(税理士法人レガシイ)ことがある。メディアで採り上げられる機会も増え、相続する親族の権利意識が高まった。

一方で財産を残す人は相続対策を十分とっていない。レガシイによると、10年から13年に扱った相続事案のうち、遺言が用意されていたのは全体の10%だった。資産5億円超に限るとその割合は2倍近い18%に達する。

相続争いで多いのは主な財産が土地と自宅しかない場合だ。不動産は簡単に分割することができないため、取り分を巡って遺族の間でもめ事になりやすい。来年1月からは相続増税が控える。基礎控除は現行の「5000万円+1000万円×法定相続人数」から「3000万円+600万円×法定相続人数」へと4割縮小される。課税対象者は大幅に増える見込みで、相続争いはさらに増える可能性がある。

行員自殺 肥後銀に賠償命令 熊本地裁

肥後銀行に勤務していた男性(当時40)が自殺したのは長時間労働によるうつ病が原因として、遺族が約1億7千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で熊本地裁は、銀行に約1億3千万円の支払いを命じた。

判決では、男性の時間外労働が自殺の4カ月前から月計100時間を超えていたと認定。「銀行が過重な長時間労働に従事させた結果、男性はうつ病を発症し、自殺した。注意義務を怠った」と判断した。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。